

平成23年柴田町議会懇談会
報 告 書

平成24年2月21日
柴 田 町 議 会

議会の活動を町民に報告するとともに、議会や町政に対する町民の意見・要望等を直接聴取し議会活動に反映させるため、平成23年10月29日に町内各小学校区単位で一般懇談会を開催しました。

今回は、昨年3月11日に発生した東日本大震災に関する貴重な経験を今後の政策に生かすため、懇談会テーマを「大震災に学ぶ 災害時の心がまえ」としました。事前に東日本大震災復興構想会議委員で仙台大学教授の高成田享氏を講師とする公開議員研修会を開催し、町民とともに学習して議会懇談会に臨み、各懇談会場では活発に意見が交わされました。

また、団体懇談会は、平成23年11月8日に柴田町観光物産協会との懇談会を開催しました。観光物産協会長を初めとする多くの役員や「結友」の会員のご出席をいただき、現状や課題、町の施策についての意見等について意見が出されました。

これら一般懇談会及び団体懇談会での意見・要望等が次のとおりまとまりましたので、報告します。

平成24年2月21日

議長 我妻 弘国 殿

議会懇談会実行委員会

委員長	星 吉郎
副委員長	佐々木 裕子
委員	安部 俊三
委員	有賀 光子
委員	大坂 三男
委員	白内 恵美子

目 次

総 括

1 一般懇談会	1
(1) 参加者数	1
(2) 質問・意見・要望等の件数	1
2 団体懇談会	3
(1) 参加者数	3
(2) 質問・意見・要望等の件数	3
3 町長への申し入れ事項	3
4 議長への申し入れ事項	3

質問・意見・要望等

1 一般懇談会	4
(1) 震災に関する質問・意見・要望等	4
(2) 町政に関する質問・意見・要望等	15
(3) 議会に関する質問・意見・要望等	24
2 団体懇談会	28

資 料

I 平成23年柴田町議会懇談会開催要領	32
II 議会懇談会実行委員会の活動経過	36

【総 括】

1 一般懇談会

(1) 参加者数

開催日	開催時間	開催会場	小学校区	担当班	参加者数	臨時 託児所 利用者数
平成23年 10月29日 (土)	14:00 ～ 16:00	柴田町保健センター (4階会議室)	船岡小	1班	10人	—
		槻木生涯学習センター (3階会議室2)	槻木小	2班	11人	—
		船迫生涯学習センター (2階会議室1・2)	船迫小	3班	13人	—
	19:00 ～ 21:00	農村環境改善センター (1階農事研修室)	柴田小	1班	13人	—
		西住公民館(ホール)	西住小	2班	11人	—
		船岡生涯学習センター (2階和室)	東船岡小	3班	7人	—
計					65人 (前年は64人)	0人 (前年は0人)

(2) 質問・意見・要望等の件数

① 震災に関する質問・意見・要望等

項 目	質問・意見・要望等の件数
避難所に関すること	6件
情報の伝達に関すること	6件
自主防災組織の運営に関すること	2件
物資・食料に関すること	13件
被災インフラ等の復旧に関すること	9件
被災者への支援に関すること	2件
放射能対策に関すること	3件
災害時要援護者名簿に関すること	2件
町等の体制整備に関すること	5件
その他	5件
計	53件

② 町政に関する質問・意見・要望等

開催会場	質問・意見・要望等の件数
柴田町保健センター	4件
槻木生涯学習センター	7件
船迫生涯学習センター	5件
農村環境改善センター	11件
西住公民館	8件
船岡生涯学習センター	5件
計	40件

③ 議会に関する質問・意見・要望等

開催会場	質問・意見・要望等の件数
柴田町保健センター	4件
槻木生涯学習センター	4件
船迫生涯学習センター	2件
農村環境改善センター	2件
西住公民館	3件
船岡生涯学習センター	3件
計	18件

2 団体懇談会

(1) 参加者数

開催日	開催時間	開催会場	参加者数		
平成23年 11月8日 (火)	14:30 ～ 16:30	太陽の村 (第2研修室)	29人		
			内 訳	観光物産協会 (「結友」含む)	12人
				柴田町議会議員	17人

(2) 質問・意見・要望等の件数

項目	質問・意見・要望等の件数	(内訳)	
		観光物産協会 (「結友」含む) から議員へ	議員から 観光物産協会 (「結友」含む) へ
観光施策について	11件	3件	8件
太陽の村について	10件	3件	7件
観光物産交流館について	6件	2件	4件
農産物直売所利用組合「結友」について	4件	2件	2件
その他	5件	4件	1件
計	36件	14件	22件

3 町長への申し入れ事項

- 東日本大震災を経験することで町の防災施策における多くの課題が顕在化し、自主防災組織の重要性も再認識されたことから、全行政区に整備されている自主防災組織での「自分の地域は自分で守る」という意識づけを行うとともに、地区の特性に合った防災計画の作成などを助言、指導し、地域間格差の解消に努めること。
- 町主催の町政懇談会が議会懇談会の直前に同様のテーマで開催されたことにより、議会懇談会への町民の参加に少なからず影響があったものと思われることから、今後は配慮してほしいこと。

4 議長への申し入れ事項

- 現在、団体懇談会は議員全員で年1回1団体と行っているが、今までの実績を踏まえ改めて団体懇談会のあり方について再検討する必要があると思われること。

【質問・意見・要望等】

1 一般懇談会

(1) 震災に関する質問・意見・要望等

ア. 避難所に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	町の指定避難所としての槻木生涯学習センターが大変混雑したため集会所を開放した。一番多いときで25人程度が避難した。不安感が強く、みんなと一緒に過ごしたいという気持ちを持つ人が多かった。今後に向け、自主的な避難所に、完璧とまでは言えないまでも何らかの対応を考えてほしい。【槻木生涯学習センター】	総務課	今回の震災を教訓に、町の指定避難所で優先して開設する避難所を各小学校区6カ所としました。 また、高齢者や障がいのある方を受け入れるため、集会所などに自主防災組織で避難所を開設していただきました。 このようなことから、町では自主防災組織の防災機材を充実するため、発電機・投光機セットや給水タンク（300リットル）、石油ストーブなどを追加配備しました。
②	以前の説明会するとき、この地区の避難所は西住公民館と言われたが、別の説明では西住小学校とある。また、西住公民館が使えないときは西住児童館を利用するとあるが、児童館が廃止となったときはどうするのか。【西住公民館】	総務課	上記にもあるように、西住地区の町の指定避難所で優先して開設する避難所を「西住公民館」としています。 また、西住公民館が使えないときは「西住児童館」とし、児童館が廃止になった場合は「大河原商業高校体育館」を町の指定避難所として開設する予定です。
③	設備が整った、安心した場所の避難所をつくってほしい。各避難所の格差をなくしてほしい。【船迫生涯学習センター】	総務課	施設の設備は、建設時にその施設の運用目的に応じて整備しています。 町で優先して開設する避難所として使用する場合には、各避難所に配備した防災備品（毛布、緊急畳、緊急トイレなど）を利用するため、格差が生じることはないと考えています。
④	各避難所を見て回った。マップに一時避難所と書いてあっても誰もいなかった。そういうところをマップに載せるのはいかがなものか。【船迫生涯学習センター】	総務課	今回の大震災ですべての避難所を開設することは、人の配置や運営、防災機材など物理的にできませんでした。 今後はこれを教訓に、町の指定避難所で優先して開設する避難所を各小学校区に指定し、6カ所としました。 その他の避難所は、避難者の数や災害の状況に応じて順次開設します。
⑤	2,200名いる29C区に集会所がない。今後避難しなければならなくなったときは船迫生涯学習センターを使わせてほしい。【船迫生涯学習センター】	総務課	町で優先して開設する避難所として「船迫生涯学習センター」を指定していますので、29C区で利用することは差し支えありません。 ただし、利用者が多く収容できなくなった場合は、船迫小・中学校体育館を開設し利用する場合があります。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑥	避難所では昼でもカーテンはそのまま、寝せていたりしていた。心のこもった避難所ではなかった。心のこもった手当ての仕方を職員に指導してほしい。【船迫生涯学習センター】	総務課	<p>職員の対応について、行き渡らないところがあった場合はご容赦いただければと思います。避難所には多くの方々が避難しており、皆さんのニーズもさまざま、ひとり一人に満足 of いく対応は困難な状況です。今回の大震災では、本町の避難所に限らず、避難者は「お世話を受ける方」、自主防災組織関係者や町職員は「お世話する方」と2極化され、多くの課題が残りました。</p> <p>今後また大きな災害が発生した場合には、町職員は火災や負傷者への対応などに従事しなければならないため、できる作業は避難者の方も避難所の運営にかかわっていただき、少しでも避難生活が快適になるようご協力いただきたいと思っています。</p>

イ. 情報の伝達に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>震災後、集会所では3日間で延べ120人に対応した。自主防災訓練をこれまで7回実施しており、消防団、婦人防火クラブ、若い年齢層の活躍などで、割にスムーズに運営することができた。</p> <p>自家発電機の容量が小さいため、個人所有のものを借用して対応した。トイレの水は、若い人により川から汲んでもらい、タンクに入れて対応したため、あまり不自由は感じなかった。</p> <p>要望として、役場の広報車のスピードが速すぎて、聞き取りにくかった。無線機の感度が非常に悪かったため、連絡に苦労した。来月新しい無線機が配布されるので期待している。【槻木生涯学習センター】</p>	総務課	<p>今回は情報の伝達手段が途絶されたため、情報が入りにくく、また伝えにくくなり、町民の皆様にご不便な思いをかけました。</p> <p>これに対応するため、これまでの広報手段に加え、各行政地区への防災無線機の配備やメール配信サービスを開始したので、改善されると考えています。</p>
②	防災無線は区長にも配布してほしい。【西住公民館】	総務課	行政区長からの要望もあり、今年11月に全行政区に配置しました。
③	避難所では無線機がなかった。館長と区長の連携がうまくいかなかった。【船迫生涯学習センター】	総務課	防災無線機は、本部と行政区または本部と避難所とのやり取りで使用します。行政区と避難所とのやり取りは、本部を経由して行いますので、情報が整理されることで、連携がスムーズになるものと思われます。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	震災時は大河原商業高校に避難した。大河原町からは食料などが配布されていたが、柴田町からは何もなかった。どこに避難すればいいのかわからない。広報も聞こえてこない。【西住公民館】	総務課	西住地区の町指定避難所で優先して開設する避難所を「西住公民館」としています。災害時は、臨時号の広報紙を発行しますので、ぜひお読みください。 また、各行政区に防災無線機の配備やメール配信サービスを開始したのでご利用いただければと思います。
⑤	3月11日は、水をどこでもらえる等の情報がなかった。高齢者は大変だった。【船岡生涯学習センター】	総務課	大震災直後は情報を伝えるのが大変な状況でした。災害時は、臨時号の広報紙を発行しますので、ぜひお読みください。 今後は、各行政区に配備した防災無線機による情報やメール配信サービスをご利用いただければと思います。 また、高齢者などへの対応では、各行政区に給水タンク（300リットル）を配備しましたので、お住まいの自主防災組織での運用情報を入手していただければと思います。
⑥	アマチュア無線ができる人の組織をつくって、情報が入るように防災計画に組み込めないか。【船岡生涯学習センター】	総務課	今回より多くの方を対象として運用できる情報網の整備として、各行政区に防災無線機を配備し、またメール配信サービスを開始しました。 さらに、災害FMやタクシー無線機の運用なども検討しています。 アマチュア無線については、今後検討していきます。

ウ. 自主防災組織の運営に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	防災訓練は役に立ったが、自主防災組織は機能しなかった。【船岡生涯学習センター】	総務課	本町の自主防災組織は平成6年に第1号が立ち上がり、平成23年9月には全地区で結成されました。 今回、町内22カ所の自主防災組織で集会所に自主避難所を設置し、また、要援護者支援として39カ所の自主防災組織に対応していただきました。 自主防災組織によっては対応に温度差があったところもあり、今後は、町としても自主防災組織を支援していきます。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	<p>避難所を開設して3日後に、同じ人たちだけで運営するのは大変なので、学区内の行政区が輪番でやろうと話が出た。館長とも話したが、区長の中に町からの要請がない場合はやってはいけないという人がいた。勝手にやったとの非難もあった。学区内の行政区が話し合って運営した方がいいのではないか。いざというときどんな体制でやったらいいのか枠組みをつくってほしい。来た者は拒まないのが避難所だと思う。 【船岡生涯学習センター】</p>	総務課	<p>町の指定避難所での対応かと思いますが、指定避難所については、今後、施設職員と関係する自主防災組織との顔の見える関係づくりと、避難所運営について話し合いの場を持ちたいと考えています。</p>

エ. 物資・食料に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>配備された防災用品の管理や食料の備蓄など、骨格部分を決めてほしい。【船岡生涯学習センター】</p>	総務課	<p>原則、防災用機材は町で配備し、その管理・運営は自主防災組織に委ねます。 また、食料・飲料水の備蓄は、個人または各自主防災組織で行っていただき、町へ食料の支援物資が届いた場合に、各自主防災組織へ配給となります。</p>
②	<p>防災用の備品を更新するにはどうしたらいいのか。設置するだけでなく更新も考慮してほしい。【西住公民館】</p>	総務課	<p>原則、町で配備した防災用機材の更新は、町で行います。</p>
③	<p>給水が一番大変だった。自主防災組織にタンクを配るというが格納場所が問題だ。【船岡生涯学習センター】</p>	総務課	<p>町の給水所は、今後10カ所に増設する予定です。 また、自主防災組織への給水タンクの配備は、自主防災組織が高齢者や障がいのある方などに対応していただくために配備しました。 保管場所がない場合は18ℓのポリタンクを配備しますので、自主防災会長とご相談ください。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	ガソリンは柴田町では提携しているので大丈夫と聞いたように思うが、発電機用ガソリンを入手するため携行缶を持って大分並んだ。自主防災組織用のガソリンは切符などで優先的に入れてもらえるようにしてほしい。【西住公民館】	総務課	燃料の確保は、国・県に要望していますが、保管場所や劣化などの課題があり、町で対応するのは困難な状況です。 一方で、燃料メーカーや電力会社でも今回の大震災を教訓に、さまざまな改善を進めているようです。今後は、この状況を踏まえて対応していきます。
⑤	自主防災組織用にガソリンを10リットルでも確保できないか。【船岡生涯学習センター】	総務課	
⑥	防災用具の配備が計画されているが、当日は防災倉庫にストーブが1台だけだった。灯油もなかったので工面したが充実してほしい。【西住公民館】	総務課	原則、防災用機材は町で配備しますが、燃料については劣化などの課題があり、自主防災組織で調達していただくことになります。 今回の大震災を教訓に、燃料メーカーや電力会社でもその対応を行っているようです。 本町では、燃料を備蓄することは困難ですので、確保できるよう県などへ要請します。
⑦	しばらく災害がなかったので、町も甘く考えていたのではないか。灯油やコメなどをどうするか決めておく必要がある。【船岡生涯学習センター】	総務課	水と食料は、個人で3日間分備蓄していただき、その後町へ食料の支援物資が届いた場合に、各自主防災組織へ配給となります。 また、燃料は、保管場所や劣化などの課題があり、町単位では困難な状況です。国・県・燃料メーカーなどに要望していますので、各自主防災組織で調達していただくようお願いいたします。
⑧	災害時の食料の備蓄が必要と考えるが、現状はどうなっているのか。【保健センター】	総務課	食料・飲料水の3日間分については、個人で備蓄していただき、その後町へ食料の支援物資が届いた場合に、各自主防災組織へ配給となります。 町での備蓄については、困難な状況です。
⑨	災害時の食料確保で町の担当者は山崎製パンや農協と提携しているので心配ないと言っていたが、実際には何もなかった。【西住公民館】	総務課	今回のような大規模な災害では、山崎製パンや農協も生産ラインや商品が崩れ、対応に苦慮していたようです。 防災の基本である、災害直後の食料・飲料水3日間分については、個人で備蓄していただくようお願いいたします。その後は町に届いた支援物資を、各自主防災組織へ配給となります。
⑩	震災時、食料はパンが少しと乾パンが3缶だけ、とてもみんなに配れる数ではない。【西住公民館】	総務課	
⑪	避難後の食料をいち早く確保してほしい。【船迫生涯学習センター】	総務課	

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑫	災害のときに自ら備えるものと行政に頼るものがあると思う。町や県として、また自らはどの程度備えたらいいのか。食料だけでなく、これだけは備えてほしいというものを明確にしてほしい。【船岡生涯学習センター】	総務課	災害にみずから備えるものとして、本町の防災マップにも掲載していますが、飲料水や非常用食料3日間分、救急医薬品、貴重品、懐中電灯、燃料などを、備蓄していただくようお願いいたします。
⑬	3月11日、自宅にいる役員で、被害にあった人がいないかどうか全戸を回って確認した。集会所はトイレ、水の問題などがあるので安易に解放できない状況だった。 今後、槻木生涯学習センターへ移動するつなぎとして3日分の水、食料や簡易トイレなどを集会所に常備しておかなければならないと考える。賞味期限もあるので、サイクル的に入れ替えることをきっちりやっていくべきである。【槻木生涯学習センター】	総務課	町では9月に、防災用機材を自主防災組織に配備していますが、その中に簡易ポータブルトイレを含んでいます。 また、食料・飲料水は、3日間分備蓄していただき、その後、町に届いた支援物資を各自主防災組織へ配給となります。

オ. 被災インフラ等の復旧に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	水道の復旧は3月19日で、町で一番最後だった。4月の断水の時も最後の方だった。順番を公平にできないか。【西住公民館】	上下水道課	このたびの震災では、西住・清住地区の下水道が非常に多く被災し、特に下水管の破断箇所等を修復しない段階で、水道を流し、一斉に下水を使用した場合、町中に汚水が流出する恐れがありました。 このことから、下水道管の応急復旧を行うため、最後の順番にさせていただきました。下水道管に被災があったという特殊条件下であったことをご理解ください。
②	給水当初は280リットルのタンクで4時間待たされた。もう少し大きなタンクで給水できないか。【西住公民館】	上下水道課	今回の災害時には、準備している給水タンクの絶対数が少なく、西住地区には当初350リットルタンクを使用しました。自衛隊の給水支援が始まってからは1,000リットルタンクになりました。現在はすべてのタンクを1,000リットルタンクとし、新たに20個準備しました。 さらに、各自主防災組織に300リットルタンクを配布していますので、細やかな対応が可能と考えています。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	震災で苦労したのはトイレの水だった。太陽の村や羽山から流れてくる水をためておくようにしてはどうか。【船迫生涯学習センター】	上下水道課	<p>公共用地に貯留施設の建設が必要となると考えられますが、莫大な費用と、揚水設備も含めた堆積土砂の撤去等の維持管理費が膨大なものとなり、現実的ではないと考えます。</p> <p>その他に考えられる案としては、雨どいを利用し、各戸に雨水を貯められるようなタンク等を準備すれば、非常時にその水を効率的に利用でき、より現実的な方策の一つになると考えます。</p>
④	トイレトーパーの使用後の処理等々、制限があり不便である。何かいい方法はないか。【保健センター】	上下水道課	<p>岩沼市にある汚水の最終処理場は、現在も簡易的な汚水の浄化処理のみで放流している状況で、本来の浄化処理への移行は来年の7月を予定しています。</p> <p>このようなことから、ご指摘のトイレトーパー使用後の処理方法についての代替案がなかなか考えつかない状況ですが、それぞれのご事情の中で可能なこと、負担をかけずにできることで構いませんので、大変ご迷惑をおかけしますが、引き続きトイレ内にごみ袋などを用意いただき、トイレトーパーを燃えるごみとして出していただくなど、トイレ内に流さないよう重ねてご協力をお願いします。</p>
⑤	大震災による被害額が23億円から28億円とのことであるが、復旧には今後どのように取り組んでいくのか。【保健センター】	総務課	<p>道路関係の改修は、9月下旬から随時発注し、下水道は11月から本格的な復旧に着手しているところです。主に幹線道路を中心に行い、その後、枝線に入ることになります。</p> <p>被害が甚大なことや作業員の確保など、厳しい状況から24年度いっぱいかかる見込みです。</p>
⑥	道路の修復を初め、あらゆる面で対応が遅れている。もう少しスピードを上げて修復に取り組んでほしい。【保健センター】	都市建設課	<p>震災直後より段差、陥没、亀裂、地割れなどで不通となった箇所を業者と直営で応急復旧を行っていますが、余震による被害の拡大などで補修を繰り返し実施しています。</p> <p>9月末までの66カ所の道路災害申請査定路線は、順次復旧工事を発注しています。</p> <p>スピードが遅いとのことですが、隣接町と比較して柴田町はいち早く応急復旧に着手しています。</p> <p>下水道と重複した箇所は下水道復旧が優先となり、道路復旧はその後となります。時間がかかることとなりますがご理解願います。</p> <p>ただし、その間でも補修を下水道と一体になって実施します。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑦	道路でデコボコになっている場所が多くある。予算の関係もあると思うが、緊急を要するところは修復を急ぐべきではないか。【保健センター】	都市建設課	⑥と同様に復旧に努めています。 余震や時間の経過とともに被害が拡大する傾向もあり、その都度、緊急に修復が必要な箇所は実施しています。
⑧	道路の段差が至るところで発生している。修理には国の査定があり早急には取り組めないこともあると思うが、緊急を要する場所については修復してほしい。【農村環境改善センター】	都市建設課	⑥、⑦と同じ
⑨	22区集会所の浄化槽が陥没したが、町の判断では使用しても心配ないとのことだった。使用者としては心配なので早急に修理してほしい。【農村環境改善センター】	財政課	浄化槽に漏水がないことと、浄化処理機能に問題ないことを、第22区行政区長とともに再確認しました。

カ. 被災者への支援に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	現在、ユニットハウスの仮設に入っている。月にユニットハウス 15,000 円、仮設トイレ 12,000 円～13,000 円かかっている。家が建つまで1年以上かかるので助成してほしい。【船迫生涯学習センター】	総務課	現行の被災者支援制度では、建てかえや修繕にかかる直接的な費用は支援の対象ですが、ご質問のような間接的なことについては、対象となっていないのでご理解ください。
②	太陽の村にお風呂に入りに行ったら、山元町の人たちが避難していたため断られた。被災者は区別なく太陽の村のお風呂を利用させるべきではなかったか。【船迫生涯学習センター】	総務課	町民にはご不便をおかけしましたが、山元町から避難された方は、津波により家族や親戚・知人などが命を落とし、また自宅が被害に遭われるなどしており、避難者の心情に配慮したための措置でした。どうぞご理解ください。

キ. 放射能対策に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	放射能で宮城県から1,700人ぐらいいなくなっている。どのような対策をとるのか。【西住公民館】	町民環境課	<p>人体に対する不安もあると思いますが、年間100ミリシーベルト以上でがんの発生確率が0.5%高くなると言われています。</p> <p>年間1ミリシーベルト以下になるよう国、県では各種施策を講じていますので、本町としては、放射線物質の調査を継続的に実施し、町民に公表していくことで放射線対策に取り組んでいきます。</p>
②	放射能測定器を町で貸し出すようにできないか。【船迫生涯学習センター】	町民環境課	放射線測定器により、町全体で41カ所と広範囲に測定していますので、個人への貸し出しまではできないのが現状です。
③	決まった場所だけでなく、放射能の測定に来てほしい。【船岡生涯学習センター】	町民環境課	放射線量の測定は、町全体で41カ所、施設毎に毎日測定していますが、不安のある方については、1週間の中で時間調整がつく日にできる範囲で出前測定を実施していきます。

ク. 災害時要援護者名簿に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	災害弱者は区に80名以上いるが、その名簿を班長までおろしてよいのか、はっきりしていない。どの辺まで共有しているのか。【槻木生涯学習センター】	福祉課	<p>災害時要援護者名簿は、災害時に援助が必要な方々を把握し、自主防災組織で活用していただくためのものです。ご本人には災害時の支援、または訓練の目的で自主防災組織への情報の提供を了承していただいています。</p> <p>自主防災組織として必要な情報を各担当者で共有していただくようお願いいたします。</p>
②	災害弱者の安否の把握について、区長、民生委員が不在の場合がある。その場合、どのようにしたらいいのか。【槻木生涯学習センター】	福祉課	<p>本町には現在47の行政区があり、そのすべてに自主防災組織があります。災害弱者(要援護者)の方の安否確認は、その自主防災組織にお願いしているところです。常日頃よりいろいろな場面を想定し、防災訓練を重ねていただくようお願いいたします。</p> <p>なお、自主防災組織で、要援護者個人に対する支援者を決めておくことが望ましいと思われます。</p>

ケ. 町等の体制整備に関すること

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	9A区では、災害時には区民全員で作成したマニュアルに基づいて行動することになっている。災害発生時、町全体として災害に対応できる体制はできているのか。【保健センター】	総務課	<p>本町では、地域防災計画及び防災マップを作成しています。行政区単位では地域行動マニュアルは大変有効かと思えます。</p> <p>町全体の行動マニュアルは、地域の実情や、山間地・平地など地域の姿、形状、また災害の状況により、一元化した行動マニュアルの導入は困難と思われます。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	災害発生時に住民に対し避難勧告を行う体制はできているのか。【保健センター】	総務課	<p>本町では、今回の大震災では津波がなく避難勧告などは発令しないで済みました。しかし、河川の氾濫や土砂災害で避難勧告等を発令することが想定されます。</p> <p>河川は水位により、土砂災害は、気象庁と県が共同で発する土砂災害警報を参考に避難勧告等を発令することになります。</p>
③	災害発生時に近隣の市町と連携して対応できるような協定が必要ではないか。【保健センター】	総務課	<p>本町では、平成16年に県内全市町村で「災害時における市町村相互応援協定」を締結していました。</p> <p>ところが、今回の被害は甚大で広範囲にわたるため、全市町村が被害を受け、今回は対応ができませんでした。</p>
④	緊急事態発生時に的確に対応できる「緊急事態基本法」のようなものがあればいいのではないか。	総務課	<p>災害は大きくなればなるほど広域的な対応が必要となるため、単独市町村では対処できません。</p> <p>今後、国や県に提案していきたいと思えます。</p>
⑤	心臓病で酸素を使用していた方がおり、対応に苦慮した。酸素がもたなくなってきたため、役場に相談したりした。みやぎ県南中核病院にもお願いしたが、いっぱいということで断られた。役場からは酸素の業者につながるまで電話をかけなさいということだったので、公衆電話に何度も並び、ようやく多賀城にある酸素業者と連絡がとれ、急場をしのいだという事例があった。みやぎ県南中核病院などで対応できる体制を構築してほしい。【槻木生涯学習センター】	健康推進課	<p>在宅酸素療法は、動脈血の酸素濃度は低下してはいますが、病状が安定していると医師が認め、当療法が必要と判断された方に対して行うものです。</p> <p>今回のような大震災発生の場合、みやぎ県南中核病院などの医療機関は、救急患者や病状悪化の方への治療が最優先となります。</p> <p>今後は、主治医に緊急時の酸素投与量の確認、緊急時の対応などを照会していただくとともに、酸素ボンベの予備の確保などにより非常時に備えられることをお勧めします。</p>

コ. その他

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>合併しないで予算規模が小さいため、災害に対する措置が物足りない感じがした。予算規模が大きければ独自にもっと早く質の良いサービスができたのではないか。これからの水害などの災害を考えると、執行できる予算規模を大きくして備える必要があると考える。 【槻木生涯学習センター】</p>	財政課	<p>合併自治体は、確かに予算規模の視点では増大していますが、サービスの充実にはつながっていないのが現状です。 本町では、今回の震災を教訓に、よりきめ細かな予算措置を心がけていきます。</p>
②	<p>災害発生時には道路が使用できなくなり、交通手段がなくなることを想定しなければならない。そのようなとき行政区内に救急救命士がいればいいと思うが、今後救急救命士の育成を検討してはどうか。【保健センター】</p>	総務課	<p>救急救命士の資格は救急救命士国家試験を受験し合格すれば取得できますが、取得するまでの時間と経費がかかります。 現在、消防署では、容易に受けられる普通救命の講習半日コースを無料で行っています。この講習は、応急時の対応や心臓マッサージなどを習得する内容であり、災害時の対応には有効と思っています。ぜひご活用ください。</p>
③	<p>地元に住んでいる人でヘルパーの資格を持っている人もいますので、そういう人たちを上手に活用してほしい。【船迫生涯学習センター】</p>	総務課	<p>今回の教訓から、地域にお住まいの有資格者の活用は大変有効な手段であり、今後は、ぜひ自主防災組織で、ヘルパーや看護師などの有資格者を巻き込んでいただければと思います。</p>
④	<p>震災による津波で、多くの消防団員が避難誘導時に被害に遭った。待遇の見直しをしてほしい。【船岡生涯学習センター】</p>	総務課	<p>今回、国では犠牲となった消防団員に対し、特別措置を講じて対応しています。 今後も災害の場合には、同様に措置されると思いますのでご安心ください。</p>
⑤	<p>職員がどこに住んでいるか把握しておくことが大切ではないか。職員はいろいろな縛りはあると思うが、柴田町に住んで地域からの情報を吸い上げ、災害時や町政に生かしていくという心構えが必要である。 【槻木生涯学習センター】</p>	総務課	<p>職員の居住地は個々に把握していますが、ご質問のようにPTAや育成会活動、行政区の役員など、自主的に地域活動を行っている職員もいます。 職員には日頃から、まちづくりの大切さや、地域とのつながりの大切さを話し、指導しているところです。</p>

(2) 町政に関する質問・意見・要望等

ア. 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	町には阿武隈川と白石川の合流地点など水害発生危険箇所があるが、対応はどうか。	都市建設課	下名生字剣塚地区には船岡地区の雨が集中し、過去の8・5水害では広範囲に冠水被害をこうむったところ。その後、三名生排水機場が整備されたことにより冠水被害はなくなりました。 須川前地区の冠水対策は、国交省による排水ポンプの早期運転を行い、冠水被害の早期解消に努めます。
②	舘山下の道路改良はどうか。	都市建設課	今年度、大手門手前の擁壁が傷んでいる箇所を含めて、道路改良工事を発注済みです。
③	図書館ができたことはいいことだが、大河原町の図書館と比較すると本の数が少ない。もっと冊数を増やしてほしい。	生涯学習課	既存の生涯学習施設を活用して設置した図書館ですが、平成22年5月29日開館以来、貸出冊数も約11万8,000冊とたくさんの方にご利用いただいています。蔵書も本年は国からの交付金で約4,600冊購入しました。収蔵能力が3万6,000冊ですが、本の購入は逐次進めていきます。
④	新栄通りと三名生通りを結ぶ町道船岡東43号線には車道と歩道の区別がない。歩道の整備を急いでほしい。	都市建設課	中央都市下水路にふた掛けをし、幅員2mの歩道整備を計画しています。平成23年度に着手し、3カ年の計画で進める予定です。

イ. 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	五間堀近くに住んでいるが、大雨が降ると心配である。台風15号の影響で五間堀が溢れ、田んぼが浸水した。五間堀では、土手の草刈りだけを行っている状況だが、中の堀払いをしてほしい。	都市建設課	環境と防災対策のため、河床を含めて年2回実施しています。堀払いは柴田町の間だけを実施しても効果がありません。下流側の岩沼市側から行う必要であります。 県管理区間であり、堀払いを要望します。
②	五間堀は岩沼側は堀払いをしていない。	都市建設課	管理者である、宮城県仙台土木事務所に要望します。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	町長は、町政懇談会では経済的な面にあまり触れていなかった。さくら連絡橋の建設、自然との共生施策、文化施設の設置の前に、人口増、就労人口増、雇用創出増、就労場所の確保、企業誘致の推進などを考えるべきである。企画立案と計画が大切である。	まちづくり政策課	第5次柴田町総合計画において、地域産業の活性化や社会事業のビジネス化などによるビジネスチャンスの拡大を通じて、産業の集積と雇用の確保に努めるとともに、新たな雇用の創出や企業誘致など、地域経済の活性化につながる施策を展開していきます。 また、交流人口を増やすことにより、まちなかの商業の活性化も図っていきます。
④	台風15号により葛岡地区で3棟の床上浸水があった。去年の12月にも同様の状況があり、いつも同じ家が被害を受けている。大きな原因は稲荷山用水が溢れて雨水を飲み込めない状況になるためである。以前から問題になっているが、いつになったら対策を講じてくれるのか。早急に行ってほしい。生活に密着した施策を優先してほしい。	都市建設課	稲荷山用水路へ流入した雨水を、四日市場排水機場に落水させるべく、導水路と交差する箇所に分水門の設置を計画しています。平成23年度中の完成を目指して、発注に向けて作業を進めています。
⑤	まちづくりにおいては、船岡地区と比較して槻木地区は遅れていると思う。槻木小学校側から富沢に行く道路を早く改良してほしい。子供たちが通学している道路なので、大変危険である。優先して整備してほしい。	都市建設課	主要地方道亘理村田線のコンビニ店「ローソン」付近から分岐して、富沢11号線までの延長2,600mを車道幅員7m、歩道幅員2.5mに拡幅する改良事業を平成22年度に着手しました。 現在、測量、地質調査及び関係機関等の協議などを鋭意作業中です。用地買収などが順調に進めば、平成25年度から工事に着手する予定ですが、完成までは長期間要することにご理解願います。
⑥	活気のあるまちづくりを考えてほしい。特に槻木地区でもう少し楽しみのある町づくりをしてほしい。	まちづくり政策課	第5次柴田町総合計画により、住民の力を結集し、町の特色を生かした笑顔輝く元気なまちづくりのための事業を推進していきます。 特に、槻木地区の美しい農村風景や農作物、伝統文化や郷土料理のブランド化を図り、地域の活性化に結びつけていきます。具体的には、槻木北部地区の里山ハイキングコース、農村レストランの整備事業などを行っていきます。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑦	トッコン跡地を活用して総合体育館の建設計画を進めてほしい。	まちづくり政策課	トッコン跡地は、周辺の交通アクセスの利便性などから、将来のコンパクトシティを実現していく上で体育館等の整備候補地として取得することは有効性が高いと考えています。 今後、第5次柴田町総合計画等との整合性を図りながら、財政状況を精査、勘案し、どのような整備が望ましいのかなどを、住民の意向を把握しながら調査検討していきます。

ウ. 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	地域で改善要望を出しても反応がない。中間報告してほしい。	総務課	各課に対し、要望などの回答を迅速に対応するよう周知徹底します。
②	台風15号では、柴田高校のところは水でいっぱいになった。ポンプが稼働していなかったと聞いた。昼だったらどうするのか。	都市建設課	台風15号では時間雨量が61mmに達し、ポンプの排水能力以上の水が流入したため、地下道が一時的に水没しました。緊急的に通行止めが必要となればバリケードの設置や仮設ポンプでの排水を行い、安全対策と早期冠水解消に努めます。 また、各地下道には、冠水発生時にパトロールランプが点灯し、通行者や通行車両へ通知する設備を備えています。
③	5号地下道の排水ポンプが能力不足だった。どこで管理しているのか。	都市建設課	国土交通省が設置しましたが、管理協定で町が管理しています。 口径75mmのポンプが設置されていますが、時間雨量61mmとなった今回の台風15号のように、想定以上の雨量に見舞われれば一時的な冠水の発生は避けられないことになります。 通行止めや仮設ポンプを配備し、安全や早期冠水解消に努めますので、ご理解願います。
④	町の事業・工事・その他は一般入札か。地元業者を使ってほしい。	財政課	町内業者育成の観点から町内業者を優先的に指名しています。 また、規模の大きい工事は、制限付一般競争入札を採用し、落札者は特別簡易型総合落札方式により決定しています。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑤	さくら連絡橋をつくるという話を聞いた。年に10日間ぐらいに何億円もかけるより別に使った方がいいのではないか。	都市建設課	町の大きな資源の「桜」を活用、伝承していく町づくりの考えが、今年度、社会資本総合整備計画(5カ年)として国の新規採択を受けました。 桜の季節だけでも20万人を超える来訪者があり、全国的にも認知されている船岡城址公園と白石川の桜を中心に、船岡の市街地に新たにぎわいを取り戻し、住んで心地よい、歩いて楽しいまちづくりが目標です。

エ. 農村環境改善センター

対象地区/柴田小学校区		担当班/1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	近年集中豪雨が多く発生し、それによる災害が多発している。水害対策の遅れから入間田地区の中心地までの道路が不通となり、大変不便である。解決策を早急に検討してほしい。	都市建設課	この前の台風15号で関根川が増水し、ところどころで越水する被害が発生、交通が寸断されました。災害時の緊急道路として重要ですが、現「柴田町長期総合計画」に計画されていませんので、本格改良工事には当分かかれませんが、局所の嵩上げなどで越水防止を図りたいと考えています。 また、地区の防災計画活動を通じて、大雨時の通行支障箇所を想定し、通行可能な迂回路を地域住民が事前に確認するなど、緊急時に備える訓練も必要と思われれます。
②	五間堀のかさ上げ、町道入間田20号線整備の実現に期待したが、進行している様子がない。今後この計画はどうするのか。	都市建設課	現「柴田町長期総合計画」の整備計画に記載されていません。 本格改良工事は、次期長期総合計画に載せるまでかかれませんが。
③	海老穴地区内の白山トンネルからの町道は、豪雨時には水没してしまい道路として使用不能となる。道路のかさ上げと拡幅を急いでほしい。	都市建設課	請願採択路線であり、冠水対策が必要な箇所です。 ただし、超軟弱地盤であり、十分な処理対策と、過去の農道工事の諸問題の解決などが伴います。事業化には地域住民の協力が必要不可欠です。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
④	台風15号で、葉坂地区の中でも高台にある寺の裏で床下浸水したところがあった。対策を検討してほしい。	都市建設課	<p>原坂地区一帯の沢水を排水するヒューム管に流入するもので、流木やゴミの流入防止のスクリーンが設置されています。降雨時には地元消防団の巡回で除去して冠水を防止していますが、先日の台風15号の激しい降雨と夜間が重なり、十分な対策が取れませんでした。</p> <p>現地スクリーン構造の見直しや、町と地元消防団の巡回方法を再度検討し、再発防止を検討します。</p>
⑤	入間田太子堂地区は、地形上雨水が集中するようになっている。道路改良を含む解決策を急いでほしい。	都市建設課	<p>関根堀の2支流が入間田字豊橋付近で合流するため、水位が増水する地形となっています。過去の災害で復旧したフトン箆の鉄線が錆びるなど、劣化が進行しています。</p> <p>国費による災害復旧が認められず、町単独の復旧には限度がありますが、必要な箇所から取り組んでいきます。</p>
⑥	農村環境改善センターの駐車場で漏水しているところがあるようで、この水が水田に流れている。調査してほしい。	生涯学習課	<p>駐車場の南側側溝の一部が破損し、そこから漏水している箇所等がありますので、今後、関係課と早期に調査し、対応を検討します。</p>
⑦	農村環境改善センターの浄化槽の水はどこに流れているか。	生涯学習課	<p>浄化槽の水は、第1駐車場の南側の側溝に流しています。</p>
⑧	地球温暖化が進み、集中豪雨が普通の時代になっているのかも知れない。今後は集中豪雨を想定した雨水対策を検討しなければならないのではないか。	都市建設課	<p>近年頻発する集中豪雨による被害は、一部地域に限らず全町的な問題です。広域的な検討が必要であり、既設水路の拡大改良や新設には莫大な経費と長期にわたる工事年数が必要となります。</p> <p>避難方法などソフト面の検討を地区ぐるみで考えることも必要かと思われます。</p>
⑨	町道入間田20号線と農免道路の交差点で事故が多発しており、信号機を設置してほしい。	まちづくり政策課	<p>信号機や交通規制は町の権限で設置できるものではなく、宮城県公安委員会が周辺の道路状況や交通量等を勘案し設置するものです。</p> <p>当交差点は、警察と協議の結果、入間田20号線に一時停止の規制を行うとともに、路面表示により一時停止を喚起しています。</p> <p>農免道路の交通規制は、これまでも大河原警察署を通じてお願いしていますが、今後も早期に速度規制がなされるよう、積極的に取り組んでいきます。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑩	柴田町の財政状況を説明してほしい。	財政課	柴田町の財政状況は、現在130億円規模の予算編成により事業編成を実施しており、基金も本年度当初8億円程度を保有しています。震災の影響により大幅な基金取り崩しや事業遅延を余儀なくされましたが、国の財源補てん対応により改善の兆しが見えてきました。 平成25年度までは財政推計でもいまだ厳しい財政状況に変わりはありませんが、今後とも財政の健全化を見据えた予算編成を進めていきます。
⑪	デマンドタクシーの運行を早急に実現してほしい。	まちづくり政策課	高齢者などの交通弱者を支えるため、新たな公共交通として利用者の予約に応じて運行するデマンド型乗り合いタクシーの導入を、平成24年度の運用開始を目指して進めています。 今後、11月に設置した交通事業者や町民などで構成する「町地域公共交通活性化協議会」により、具体的な運行計画等を協議していきます。

オ. 西住公民館

対象地区／西住小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	若い人たちの臨時雇用はやめてほしい。正規の職員として採用すべきである。	総務課	正職員は、職員定員適正化計画に基づき採用することになっており、退職者数に応じて計画的に若年層の新規職員を採用しています。 臨時職員は、65歳未満を対象に必要なに応じて雇用しています。
②	水害の場合、冠水して避難所まで行けない地域がある。どう避難すればいいのか。小学校の山側に通路があれば学校まで到達できるが、そういうルートを整備することはできないか。	都市建設課	大雨時には避難所である小学校に通じる道路も冠水するなど、避難ルートは必要と思われます。 山側に避難ルートの整備とのことですが、通路用地確保と勾配など、障害者や高齢者も通れるか現地確認を含めて防災担当課と一体になり検討する必要があると考えています。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
③	鷺沼排水路計画は役に立っていない。別の効果的な方法を考えるべきではないか。	上下水道課	ご意見は、現在設置しているポンプによる排水で効果が上がっていないという意味だと考えます。 現在進めている鷺沼排水計画は、大河原町も含めた計画区域内のすべての幹線水路の改修や、流出水を抑制する調整池の設置を計画していますので、大きな効果が発揮されると考えます。
④	生涯学習センターの行事を利用しているが、地域間で格差がある。槻木地区は歩いていけるところにある。高齢者が楽しく暮らせる施設を考えてほしい。	生涯学習課	効率のよい事業運営を行うため、ほとんどの主催事業は、生涯学習センターで行っています。 今後、事業の内容は、地域の皆さんに喜んでいただけるよう工夫を凝らした事業を取り入れていきたいと考えています。
⑤	以前、西住小学校の通学路の側溝のふたについて話し合いがなされ、検討するとの回答だったが、その後どうなっているか。町に要望して、一緒に現場を見ているが実現していない。生徒たちは道路の脇を歩いている状況である。また、見えにくいということもあり、道路標示をつけてほしい。	都市建設課	震災対応を優先したため、未対応でした。 再度、路面標示を含めて現地確認の上、対応していきます。
⑥	台風15号では、20mmの雨が3時間降ることはわかっていた。冠水の危険性は認識していたと思う。そういうときは地域を回ってお知らせしてほしい。	総務課	今回、午後7時頃までは職員が町内の冠水箇所などを巡回していましたが、暗くなり状況が分かりにくい上、巡回中の事故の危険性もあることから、一方で時間雨量が5mm程度で推移していたため、当分の間は大丈夫ではないかと思っていました。しかし、午後8時から9時まで時間雨量が61mmに達し至るところで冠水したため、地域を回るにも道路が寸断し、通行できないなどの状況でした。 今後は、巡回の対応を改善していきたいと思えます。
⑦	西住児童館が再来年で廃止となる。お母さんたちはどうしたらいいか悩んでいる。説明などは行わないのか。	子ども家庭課	西住児童館入所児童の保護者を対象に、廃止後の対応策についての説明会を10月26日に実施しました。 今後、地域住民、乳幼児の保護者を対象とした説明会を、平成24年1月に実施します。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
⑧	<p>まちづくり基本条例が施行されたが、条例の内容を住民が理解していないと思う。条例の必要性や効果を理解していない人が多いのではないかと。住民が基本であるなら、全町民に配布してはどうか。議会としても全戸配布は必要ないと思えるのか。</p> <p>また、住民アンケートの結果は公表されているか。担当者の話では、福祉のまちという希望が一番多かったと聞いている。条例が構想どおり機能しているかどうかを検討するのは議会の責任ではないか。情報の共有という点からも全戸配布は必要だろう。</p>	まちづくり政策課	<p>条例の基本は、情報の共有に基づく「参加と協働」です。町では住民に対する基本条例の周知の方法として、これまでも各行政区に出向いての説明会の開催や広報紙による周知に努めてきましたが、「町民に協働の意味が浸透していない」「まちづくり基本条例は何だか理解できない」といった意見もあり、住民のまちづくり基本条例に対する理解度はまだ十分とはいえない面があることも承知しています。これからも出前講座や講演会の開催など、あらゆる機会を活用し、住民自治によるまちづくり基本条例の浸透度をさらに深める努力をしていきます。</p> <p>また、条例本文の全戸配布は、平成24年度予算説明書「よくわかる町の仕事と予算」の紙面を活用して配布したいと考えています。</p> <p>住民アンケートとは、第5次柴田町総合計画策定時に実施したアンケートだと思っておりますが、町のホームページで公開しています。</p>

カ. 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	<p>農家、農業の問題をどうするのか。待ったなしになっている。町や議員はどう解決しようとしているのか。</p>	農政課	<p>本町の農業は、米を基幹作物として、野菜、花卉、畜産などの複合農業経営が行われています。米価の下落、担い手の高齢化など、農業情勢は厳しい状況ですが、国の戸別所得補償制度や各種支援事業を活用するとともに、認定農業者や集落営農組織等も含め、集落ぐるみで農村地域を守るため、関係機関とも連携し、活力ある農業の振興を図っていきます。</p>

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	まちづくり基本条例の動きがわからない。仕組みがわからない。	まちづくり政策課	<p>住民に対する基本条例の周知の方法として、これまでも各行政区に出向いての説明会の開催や広報紙による周知に努めてきましたが、「町民に協働の意味が浸透していない」「まちづくり基本条例は何だか理解できない」といった意見もあり、住民のまちづくり基本条例に対する理解度はまだ十分とはいえない面があることも承知しています。これからもあらゆる機会を活用し、住民自治によるまちづくり基本条例の浸透度をさらに深める努力をしていきます。</p> <p>また、全戸に配布される「よくわかる町の仕事と予算」の紙面を活用するなど、啓発、普及していきたいと考えています。</p>
③	「ゆる. ぷら」は何のためにあるのか。	まちづくり政策課	<p>住民自治によるまちづくり基本条例で規定している「まちづくり推進センター」の業務の一つとして交流広場が位置づけられています。その交流広場の愛称が「ゆる. ぷら」です。</p> <p>また、まちづくり推進センターでは交流広場のほか、まちづくりに関する情報の提供や協働のまちづくりに向けた提案等も受け付けています。</p> <p>「ゆる. ぷら」は、多くの住民の皆さんや各種団体等が広く利用することで、にぎわいの中から町づくりに主体的にかかわっていただくための場所であり、気軽に立ち寄り交流できる場でもありますので、一度来館していただければと思います。</p>
④	剣水から来る通学路には歩道がない。何とかしてほしいと23年間言っている。雪が降ると歩くところがなく、田にはまって泣いて帰る子もいる。	都市建設課	<p>通学路の歩道の要望ですが、現地状況を確認し、用地に十分余裕があるか、なければ用地取得が必要か等を見極める必要があります。</p> <p>教育総務課と実情を確認します。</p>
⑤	東海高熱西側のフェンスが腐っている。側溝のふたを修理してほしい。	都市建設課	<p>現地確認して必要に応じて対応します。</p>

(3) 議会に関する質問・意見・要望等

ア. 柴田町保健センター

対象地区／船岡小学校区		担当班／1班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議会には、災害発生時に議会全体で対応する独自の体制はあるのか。	全員協議会	東日本大震災時は各議員が自主的に被災状況の調査や被災者への支援活動を行いました。 議会としては5月に各常任委員会で重点的に被災状況を調査しています。 この震災の経験から、災害発生時の議会独自の取り組み体制をあらかじめ整備しておく必要性を認識しました。非常時の議会としての役割やあり方を規定するよう検討します。
②	先日、避難場所が船岡小学校から船岡中学校に変更された。議会ではどのように考え、対応するのか。	総務常任委員会	町が設置する優先開設避難所として、小学校区単位ごとに1つの避難所を指定し、船岡小学校区は船岡中学校としたことを確認しています。委員会としては、避難者の安全確保を最優先に考えた避難所の選定であったと考えます。 今後は、町が設置する避難所を住民に周知徹底するよう執行部に要望します。
③	9 A区は土手内町内会地域総合策定計画で住民の意見を7点の要望に集約し町に提出した。検討してほしい。	総務常任委員会	常任委員会の所管事務調査時に、執行部へ資料の提出を求め、委員間で要望事項を確認しました。 すべての要望を実現することは困難ですが、町内会として意見集約されていることから、執行部に対して要望事項への対応を検討した上で、実現できることについては早期に実施するよう要望します。
④	自主防災組織が全行政区で整備済みであるが、今回の震災では十分機能しなかったと思っている。議会はこの問題に今後どのように指導するのか。	総務常任委員会	自主防災組織によって機能発揮に差が生じたことは、各方面から聞いているところです。 あくまで自主的な防災組織であるため、執行部でも一律の指導は困難であると考えますが、各地域の特性を生かした自主防災組織が形成されるよう委員会でも調査し、執行部に提言できるよう努めていきます。

イ. 槻木生涯学習センター

対象地区／槻木小学校区		担当班／2班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議会中継において、ロビーのモニターテレビで議場全体が見えるようにしてほしい。 また、議場内にもモニターを設置し、傍聴者にも議員全体の様子がわかるようにしてほしい。そうすれば、緊張感が増し、真摯な議会となる。	全員協議会	現在は、モニターカメラで議員側、執行部側を別々に撮影していますが、カメラの性能の関係でそれぞれに全体を映すことはできません。 議場の音響、映像設備など全体的に老朽化していることから改良が必要と考えています。 議場内へのモニター設置も含め、今後予算獲得に向けて努力します。

No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
②	去年の議会懇談会の要望事項に対する回答が遅いのではないかと。せめて半年ぐらいまでに報告してほしい。	全員協議会	平成22年は7月に開催し、12月には報告書としてまとめ、議会懇談会の開催施設や町ホームページで供覧しています。(23年は10月開催2月公開予定) 今後なるべく早く報告できるよう努めます。
③	昨年要望した議場に永年在職した議員の写真を掲げる必要はないという件はどうなったのか。	全員協議会	ご指摘の件は、全員協議会で協議した結果、「掲額の場所を、今までの経緯も踏まえながら今後検討する」こととしています。
④	「さくら連絡橋」は、事業実施計画は23年度から26年度までとなっており、事業経費は6億円で、町の負担は3億円となっている。説明では、町に与える経済効果を示していない。これを進めることは反対である。無駄遣いであり、つくったからといって喜ぶ町民は少ないと思う。財政が厳しいのであれば、震災から復旧してからでも遅くないのではないかと。議会で十分話し合ってください。	産業建設 常任委員会	「さくら連絡橋」は、国より採択を受けた「社会資本総合整備計画」の一部事業として、議員全員協議会の場で、執行部から説明を受けています。 ご要望にありますように、本会議に限らず、執行部から町に与える経済効果等を含めた詳細な説明を求め、議員一人一人が慎重に判断し、柴田町議会としての判断を示していきたいと考えています。

ウ. 船迫生涯学習センター

対象地区／船迫小学校区		担当班／3班	
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議会懇談会に参加できるように、会場をもっと細分化して開催できないか。	全員協議会	議会懇談会は議員による実行委員会で計画しており、現在は町内を6つの小学校区に区分して実施しています。これを細分化しても必ずしも参加者増に結びつくとは限らないと判断しています。 むしろ現行の6会場でも、より多く参加していただけるよう工夫していきます。
②	さくら連絡橋について、議会でどういう議論があったのか。	産業建設 常任委員会	執行部からは、国より採択を受けた「社会資本総合整備計画」の一部事業として、昨年2月に議員全員協議会の場で説明を受けています。 公の場では主だった議論はなされていませんが、今後、執行部から詳細な説明を受け、慎重に議論していくことが必要になってくると考えています。

エ. 農村環境改善センター

対象地区／柴田小学校区 担当班／1班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	モニターで議場全体を見ることができない。改良できないか。	全員協議会	現在は、モニターカメラで議員側、執行部側を別々に撮影していますが、カメラの性能の関係でそれぞれに全体を映すことはできません。議場の音響、映像設備など全体的に老朽化していることから改良が必要と考えています。今後予算獲得に向けて努力していきます。
②	議員として一般質問等をしていないのは問題ではないか。また、議会が決定している行事に欠席者がいるのは問題ではないか。	全員協議会	ご意見として議員全員に伝えました。

オ. 西住公民館

対象地区／西住小学校区 担当班／2班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	議員は震災時に被災者の立場を考えてくれたのか。	全員協議会	東日本大震災時は各議員が自主的に被災状況の調査や被災者への支援活動を行いました。議会としては5月に各常任委員会で重点的に被災状況を調査しています。
②	議会懇談会で要望などに回答だけでなくきちんと対処してほしい。	全員協議会	議会懇談会時に出された意見や要望等は、全項目について町当局から回答を得るほか、議会としてさらに掘り下げて調査・対応をすべきと判断した案件は、所管する常任委員会へ送付し、調査・提言を行うこととしました。
③	まちづくり基本条例が施行されたが、条例の内容を住民が理解していないと思う。条例の必要性や効果を理解していない人が多いのではないか。住民が基本であるなら、全町民に配布してはどうか。議会としても全戸配布は必要ないと思うのか。 また、住民アンケートの結果は公表されているか。担当者の話では、福祉のまちという希望が一番多かったと来ている。条例が構想どおり機能しているかどうかを検討するのは議会の責任ではないか。情報の共有という点からも全戸配布は必要だろう。	総務常任委員会	住民自治によるまちづくり基本条例は、平成21年第4回定例会で議決、22年4月1日施行され、今春で2年が経過します。 委員会では、定例会閉会ごとに所管事務調査を実施していますが、今回、ご意見にあった内容を中心に、当該条例に関連した各種活動の状況を調査しました。 現段階では、条例施行後2年に満たないこともあり、各種構想が円滑に機能するよう、担当課が各方面で努力している状況です。 今後、順調に機能・発展していくよう、委員会として注意深く、かつ定期的に調査・提言できるよう努めていきます。 また、ご意見のとおり、時宜を得たうえでの全戸配布を含め、周知方法を検討するよう、担当課に意見します。

カ. 船岡生涯学習センター

対象地区／東船岡小学校区 担当班／3班			
No.	質問・意見・要望等	回答担当	回 答
①	農家、農業の問題をどうするのか。待たなしになっている。町や議員はどう解決しようとしているのか。	産業建設 常任委員会	米価の下落、従事者の高齢化など、御意見のとおりであることは、委員会としても強く認識しています。 今後は、町関係課との連携を強化し、活力ある振興策を提案していくのはもちろんですが、議会全体として、農業関係者との意見交換ができる場を検討するよう、全議員に提案します。
②	TPPについて皆さんは賛成か、反対か。	担当議員 (回答済み)	出席議員が個人の考えを一人ずつ述べました。
③	震災のとき、船岡生涯学習センターが避難所になり、自主防災組織の役員は3日間泊まり込んだ。その間議員が何をしていたのか姿が見えなかった。避難所に来て激励したり、困ったことがないか聞き取りをしたりしてほしかった。	全員協議会	東日本大震災時は各議員が自主的に被災状況の調査や被災者への支援活動を行いました。 議会としては5月に各常任委員会で重点的に被災状況を調査しています。 避難所の運営に関しては、自主防災組織における避難所開設が初めてだったことや被災箇所が町内全域にわたったこと、電気・上下水道・ガス等のライフラインが長期間復旧しなかったこと、通信・連絡手段が途絶したことなど、多くのご苦労があったと考えます。 この震災の経験から、災害発生時の議会独自での取り組み体制をあらかじめ整備しておく必要性を認識しました。非常時の議会としての役割やあり方を規定するよう検討します。

2 団体懇談会

(1) 観光施策について

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館山にサインが少ない。全体像を示す案内板が必要ではないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町有地に看板を建てたいが、城址公園付近にある三角のたばこ組合の看板を活用できないか検討している。 ・ 太陽の村も村田町の方から来ると案内板がないので、成田入口付近に設置するため県に交渉に行く。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真を撮る手伝いなどする人を養成すべきではないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 撮影の手伝いは検討したい。 ・ 少額でも、有償ボランティアとして養成したい。服装もアイデアとして検討したい。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村田町や丸森町はミヤギテレビ「OH！バンドス」で宣伝している。柴田町も利用できないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「OH！バンドス」は有効だと思う。村田も丸森も軌道に乗るまで5、6年かかっている。年間イベントが計画できればアプローチできる。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 写真の展示は柴田町の風景写真などのコンテストをやってみてはどうか。賞品は物産館のものを使用してもいい。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さくらではやっているが、全体のコンテストはないのでやってみたい。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウンセールスはアピールが必要。観光物産協会でカレンダーを印刷して、有料で売ってはどうか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カレンダーは経費がかかる。できればいいのだが。 ・ 小さくてもいいが、まずは産直カレンダーを作成してみたい。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民が柴田町を売り込むことが大切ではないか。人の流れは風評によって大きく変わってくる。 ・ ビュッフェ形式など、景色を見ながら食事ができる絶景ポイントを城址公園や太陽の村に考えてはどうか。 ・ 里山ハイキングコースができたが、もっと活用できるのではないか。 <p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地場のものをいかに宣伝していくか検討している。代表的な地場製品の「ゆず」をいかに加工するかも、町や商工会とも連携して取り組んでいる。 ・ 観光は難しい。今後観光物産協会の中身を考えていかなければならない。 ・ 広範囲のことを考えて、イベント、フェスティバルはその日だけではなく、2、3日行うことも考えたい。 	

(2) 太陽の村について

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村の宿泊の稼働率を上げるためには料金をもっと下げるべきではないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村宿泊料は目いっぱい下げた。プランによっては夕食なしで3,500円になる。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村の宿泊プランをなしにして、ランチや宴会、家族での夕食に力を入れたらどうか。 	<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿泊なしはもう少し議論して、皆さんの提案も聞いてみたい。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村のサウナは怎么样了。もっと活用してはどうか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> サウナは湿式でボイラーに負担がかかり、修理費が高いため修繕していない。 日帰り入浴は1日1～2人の利用で、設備投資しても無駄ではないかと足踏みしている。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村の旧館が古くなり、配管、水回り、空調が傷んでいる。設備の充実をお願いしたい。 	<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧館の問題は、我々も考えていきたい。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村にあった遊具や花がなくなり、小動物もいなくなった。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊具は安全面や経費の問題で撤去した。小動物は冬期等の維持管理の関係でやめた。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村へのパークゴルフ場設置の要望もあるが、震災もあり来年度の予算は厳しい。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> パークゴルフ場は高齢者が利用するための足をどうするかで決まらなかった。 太陽の村への設置は、当初計画では認められていたが、国の予算が縮小されてだめになった。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 太陽の村の宿泊では、例えば2泊3日で1万円コースはどうか。 太陽の村も木を伐って絶景ポイントをつくってはどうか。 太陽の村入館者の節目でプレゼントしてはどうか。 <p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> どれをやっても集客力はあるが、太陽の村の規模や集客力の問題で阻まれている。採算がとれればやれるが慎重性がなければいけない。 	

(3) 観光物産交流館について

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光物産交流館はまず地元の人たちが行きたくなるような店づくりが大事である。入ってすぐの正面のスペースが何もなくなるといけない。絵画や焼き物を売りたい人がいるので、売買できるようにできないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 無料で使えるが、宣伝が足りないのか、利用が少ない。今後、写真や短歌、図書館のサークルへの呼びかけや、陶芸家の作品展などを考えたい。 販売はできる。最近「利用基準」をつくったが、販売したら売り上げの20%を観光物産協会へ支払うこととしている。

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民に知らせるチラシは年間のイベントを組んで、つくっているのか。定期的な新聞折り込みも考えてほしい。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 村田町の物産館では、年間イベントのカレンダーをつくって渡している。 ・ 「結友」でもトラック市やジャガイモ市を検討している。 ・ 新聞折り込みは、町内全戸配布で1回15万円から16万円かかる。今年から印刷機をリースして、カラー用紙を使っている。 ・ チラシをつくって大風呂敷を広げるよりも、地元の人に買ってもらえるよう、品質の良いものをつくるのが大切で、これからは計画生産をしていかなければならない。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常と売り出しをかけたときの来客数のデータをとってほしい。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日を決めて、入館者数を出してみたい。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光物産交流館は年中無休にできないか。5人の職員で回したい。 	<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 働いている人の負担にならなければ、年中無休でもいいのでは。よく検証することが必要。 ・ 野菜は休みなしで収穫されるので、物産交流館は休みなしでもいいのではないか。 ・ 担当者ができるのであれば、定休日を気にすることもなくなり、年中無休はいいと思う。
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安くいいもの、新鮮なものを提供することが大事。村田の物産館ではトウモロコシが売れている。 <p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会では、緊急雇用でつくっている観光マップで、物産交流館を上手に宣伝できるのではないか。 	

(4) 農産物直売所利用組合「結友」について

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「結友」がどこにあるのかわからないので案内が必要ではないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 案内はもっと充実させていかなければならない。 ・ 催しをするには宣伝・広告が必要だが事業量とのバランスもある。 ・ どこまで案内をすればいいのか。県道、国道に案内板をつければいいが、相当お金がかかる。 ・ 民がやる分、官がやる分を仕分けしながら考えていくべきではないか。

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「結友」でお盆の菊を販売したが、販売所に表示が全くなかった。翌日貼ったら売れ行きが良かった。パフォーマンス的なものが必要ではないか。 ・ 年間を考えると、継続的にイベントを考え、工夫することが大切ではないか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画面に取り組むため、店長として10月から1人雇用した。店長が「結友」と話し合っていく。「結友」の動線、イベント、仕組みも考えていく。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「結友」の会員は柴田町民だけで、いま手数料の5%を町に負担してもらっている状態だが、他町村に広げられないか。 	<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 他町村の人を入れても活性化するのであればいいのではないか。その場合は5%の負担はしない。 ・ 手数料の20%は高いのではないか。 ・ 「結友」は始まったばかりなので、まず1年間町内生産者でいってみて、他町の生産者を考えてはどうか。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道の駅」は一つの町ではできない。仙南2市7町ぐらいの規模でなければできない。町は「結友」の人々の考えで進め、できるだけお客様にこたえることが基本だと思う。 	

(5) その他の要望等

発言内容	回 答
<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トッコンの跡地を買って、体育館をつくれないうか。 	<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ トッコン跡地やさくら連絡橋の話は聞いている。さくら連絡橋は観光物産協会の立場ではやってもらいたいが、住民の立場からみるとどうか。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花咲山構想は、行き当たりばつりにしか見えない。館山の8割以上は民地であり、山全体を花崎山にするには相当の障害がある。 ・ 住民の理解度を高めるには10年程度の基本構想を立て、それに向けて町だけでなく、住民ボランティアも活用し、資金や負担、実施主体も明確にして、段階的に充実させていくべきと思う。議会でもきちんと検討してほしい。 	<p>【議員】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 花咲山構想は、きちんと示されていない。 ・ 専門家を入れて検討すべきだ。
<p>【観光物産協会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会と物産協会が一つにつながらなければならないと考え、物産交流館のお客を回遊させるため、産業フェスティバルの場所を変えた。これからも少しずつ連携をもっていきたい。 ・ デマンドタクシーをまちづくり政策課と詰めている。 ・ 観光物産協会は町から指定管理者として管理しており、新たな投資をする余裕は今のところない。 	

【資料】

I 平成23年柴田町議会懇談会開催要領

1. 開催目的

本議会は、議会活動の報告や、議会や町政に対する意見・要望等を直接聴取するため、町民を対象とした議会懇談会（以下「一般懇談会」という。）及び、町内団体等を対象とした議会懇談会（以下「団体懇談会」という。）を開催する。

2. 実行委員会

- 1) 議会懇談会は、議会懇談会実行委員会（以下「実行委員会」という。）が企画し、実施する。
- 2) 実行委員会の委員（以下「実行委員」という。）は、議席番号1番から3番まで、4番から6番まで、7番から9番まで、10番から12番まで、13番から15番まで、16番から18番までの6つに区分し、それぞれの区分ごとに毎年輪番制で1名ずつ選出するものとし、本年は次のとおりとする。

区分 (議席番号)	実行委員名
1～3	○ 佐々木裕子
4～6	安部 俊三
7～9	有賀 光子
10～12	大坂 三男
13～15	◎ 星 吉郎
16～18	白内恵美子

※ 実行委員名欄の「◎」は実行委員長、「○」は副実行委員長。（H23.3.7第1回実行委員会において選任）

3. 一般懇談会

(1) 開催日時及び会場

開催日時	小学校区	開催会場	対象行政区	担当班	
10月29日 (土)	午後の部 (14:00～16:00)	船岡小	柴田町役場 (保健センター4階会議室)	1. 2. 3. 4. 5. 6A. 6B. 7A. 7B. 8. 9A. 9B	1班
		槻木小	槻木生涯学習センター (3階会議室2)	13. 14. 15. 16. 17A. 17B. 18A. 18B. 19. 20	2班
		船迫小	船迫生涯学習センター (2階会議室1・2)	10. 28. 29A. 29B. 29C. 29D	3班
	夜間の部 (19:00～21:00)	柴田小	農村環境改善センター (1階農事研修室)	21. 22. 23. 24. 25. 26. 27	1班
		西住小	西住公民館 (ホール)	30	2班
		東船岡小	船岡生涯学習センター (2階和室)	11A. 11B. 11C. 11D. 12A. 12B	3班

(2) 懇談会の内容

1) 報告

- ① 平成22年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告
- ② 平成22年度柴田町議会活動報告

2) 懇談

- ① テーマ「大震災に学ぶ災害時の心がまえ」
- ② 町政・議会全般について

(3) 班編成及び役割分担等

- ① 班は6人で組織し、3班編成とする。
- ② 実行委員は、実行委員会において調整して2名ずつ3つの仮班（A班・B班・C班）に振り分ける。
- ③ 実行委員を除く議員を議席番号1番から9番まで、10番から18番までの2つに区分し、それぞれの区分毎の抽選により3つの仮班に振り分ける。

なお、議員に欠員があるときは、事務局職員が代わりに抽選を行い、振り分けられた班を減員する。

- ④ 各班に代表者、司会者、報告者、懇談担当者、記録者を置き、班員の互選によって決める。
- ⑤ 各班（1班、2班、3班）が担当する会場は、それぞれ2会場とし、各仮班代表者の抽選によって決定する。

[担当班名簿]

班名	班員				担当会場
1 班 (6名)	代表者	大坂 三男	懇談担当者	水戸 義裕	柴田町保健センター 農村環境改善センター
	司会者	佐々木裕子	記録者	佐々木 守	
	報告者	我妻 弘国	記録者	大沼 惇義	
2 班 (5名)	代表者	白内恵美子	懇談担当者	加藤 克明	槻木生涯学習センター 西住公民館
	司会者	加藤 克明	記録者	安部 俊三	
	報告者	平間奈緒美	記録者	佐久間光洋	
3 班 (6名)	代表者	星 吉郎	懇談担当者	広沢 真	船迫生涯学習センター 船岡生涯学習センター
	司会者	舟山 彰	記録者	有賀 光子	
	報告者	高橋たい子	記録者	森 淑子	

(4) 周知方法

- ① 議会だより（133号）及び町お知らせ版（10月1日号、10月15日号）に掲載して周知する。
- ② 町内各施設にポスターを張る。
- ③ 町ホームページに掲載する。
- ④ 議員から声掛けをする。（1人チラシ30部）

(5) 記録

懇談会記録は、会議経過及び参加者から出された意見、要望、提言などを要点記録する。

(6) 結果報告書の提出

各班の代表者は、11月7日（月）までに結果報告書を（5）の記録とあわせて議長へ提出する。

(7) 資料

参加者に懇談会資料を配布する。

(8) 臨時託児所の設置（略）

(9) 開催当日の日程

【午後の部】	13:00-14:00	会場集合・準備（机いす・放送機器・看板等）
	14:00-15:45	議会懇談会
		(次第)
		1. 開会あいさつ 2. 議会報告 ① 平成22年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告 ② 平成22年度柴田町議会活動報告 3. 懇談 ① テーマ「大震災に学ぶ災害時の心がまえ」について ② 町政・議会全般について 4. 閉会あいさつ
	15:45-16:00	かたづけ
【夜間の部】	18:00-19:00	会場集合・準備（机いす・放送機器・看板等）
	19:00-20:45	議会懇談会
		(次第)
		1. 開会あいさつ 2. 議会報告 ① 平成22年柴田町議会懇談会に係る要望事項等の報告 ② 平成22年度柴田町議会活動報告 3. 懇談 ① テーマ「大震災に学ぶ災害時の心がまえ」について ② 町政・議会全般について 4. 閉会あいさつ
	20:45-21:00	かたづけ

(10) 議会懇談会の進行（略）

(1 1) 準備物一覧 (略)

(1 2) その他

- 1) 参加者からの発言は、より多くの方が発言できるよう運営に配慮する。
- 2) 議員の発言は、特定の議員に偏らないようお互いに良識をもって対応する。
- 3) 議員個人の見解は発言しない方が望ましいが、参加者から求められたときは、私見であることを前置きしてから発言する。
- 4) 参加者への確認事項
 - ① 町と議会との違いについて
例) 町の事業は、町執行部が条例案・予算案などを議会に提案し、議会の議決によって初めて町が行うことができる。議会は議決機関としての役割なので、町執行部のように予算提案権や事業執行権を持たないため、事業を計画し実施していくことはできないこと。
 - ② 意見・要望等に関しては、議会で議決された事実や経過は出席議員が知り得る範囲で発言できるが、今後の方向性等決定されていないことについては回答できないこと。
 - ③ 今回出された意見や要望等については町長へ報告し、回答を得た後に開催会場施設への配布・閲覧や、ホームページへの掲載を行うこと。
- 5) 懇談会終了後は、全体で総括する。
- 6) 懇談会で出された町政への質問・要望等は、執行部への情報提供や懇談会時回答の再確認のため、町長に対しすべての事項について回答依頼するものとする。
- 7) 町政への意見や要望等で、議会としてさらに掘り下げて調査・対応した方がいい案件もあると思われることから、すべての事案を所管の常任委員会に分類送付し、当該委員会で調査の可否を決定して調査・提言を行う。
- 8) 意見・要望等で必要なものは、議長から町長へ申し入れ、必要な対応を求める。

4. 団体懇談会

(1) 開催日時及び会場

開催日時	団体名	開催会場
1 1 月 8 日 (火) (14:30~16:30)	柴田町観光物産協会	太陽の村

(2) 懇談会の内容

- 1) 平成 2 2 年度柴田町議会活動報告
- 2) 団体の現状について (団体から説明)
- 3) 懇 談

(3) 班編成及び役割分担等

- 1) 団体懇談会は班を編成せず、全議員で行う。
- 2) 代表者は議長とし、司会者、報告者及び記録者は実行委員から選任する。

役割	担当議員名	
代表者	我妻 弘国	
司会者	有賀 光子	
報告者	大坂 三男	
記録者	佐々木裕子	白内恵美子

(4) 開催当日の日程

14:00	実行委員集合・準備 (机いす・放送機器・看板等)
14:20	議員集合
14:30-16:30	議会懇談会 (次第) <ol style="list-style-type: none">1. 開会あいさつ2. 平成 2 2 年度柴田町議会活動報告3. 団体の現状について4. 懇 談5. 閉会あいさつ

(5) 議会懇談会の進行 (略)

(6) 周知方法

- 1) 議会懇談会への団体の参加者は、当該団体に一任する。
- 2) 町民への周知は行わない。
- (7) 記録
懇談会記録は、会議経過及び参加者から出された意見、要望、提言などを要点記録するものとし、11月15日(火)までに議長へ提出する。
- (8) 資料
参加者に懇談会資料を配布する。
- (9) 準備物一覧 (略)

平成23年柴田町議会懇談会結果報告書(一般懇談会用)及び記録様式(記載例) (略)

Ⅱ 議会懇談会実行委員会の活動経過

(1) 実行委員会

開催回	開催日	開催内容
1	23年3月7日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・正副実行委員長の選出 ・議会懇談会の実施内容 ・実行委員会の担当班の決定 ・今後の日程
2	23年6月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・懇談テーマの選定 ・議会懇談会開催要領(案)の確認 ・全員協議会の開催依頼
3	23年9月8日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般懇談会時資料の選定 ・団体懇談会 ・議員研修会
4	23年10月12日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会時に使用する資料の確認 ・今後の予定
5	23年11月11日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般懇談会及び団体懇談会の開催概要報告 ・一般懇談会及び団体懇談会の反省 ・一般懇談会の要望事項等の確認と回答担当割当て ・今後のスケジュール
6	23年11月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般懇談会要望事項等と回答担当割当ての確認 ・団体懇談会要望事項等の確認と取扱い ・議員研修会 ・今後のスケジュール
7	24年1月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般懇談会時の質問等に関する町長からの回答と全員協議会への報告 ・一般懇談会時の議会への質問等に対する回答(案) ・町長並びに議長への申し入れ事項等
8	24年2月21日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会報告書(案) ・町長並びに議長への申し入れ事項等 ・全員協議会への報告

(2) 全員協議会

開催回	開催日	開催内容
1	23年6月23日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会開催要領の決定 ・班編成
2	23年10月19日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会最終確認 ・担当班最終打合せ
3	23年11月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会開催要領の一部改正
4	24年1月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・一般懇談会時の議会への質問に対する回答
5	24年2月24日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議会懇談会の総括

(3) 議員研修会

開催回	開催日	開催内容
1	23年10月2日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開議員研修会 演題 「震災復興と日本」「宮城県沖地震の再来への備え」 講師 東日本大震災復興構想会議委員 仙台大学教授 高成田 享 氏